

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
1	全般	<p>たいへんビジュアルで読みやすく、「生物多様性とは何か」「山梨の生物多様性の特徴、現状、課題は何か」を知るための、優れた「教材」になっています。「基本戦略3 生物多様性の大切さを学び行動する」(62ページ)を達成するためにも、この冊子を県内各小・中・高・大学(学校教育で活用)や公立図書館(社会教育で活用)に配布していただきたいと思います。</p> <p>※ひと昔前なら一般県民が購入できるような体制づくりもお願いしたところですが、ウェブ上にPDFファイルを置いていただければ十分です。</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>策定後は、県ホームページ上にて公開し、公立図書館への配置については、予算の確保に努めて参ります。</p>
2	全般	<p>(補足意見)</p> <p>山梨県がこれまで策定した諸計画の多くは、おしなべてC(チェック)とA(アクション)の部分が弱いように感じます。毎年度の点検結果を踏まえて、取組をどのように改善していくのかについて、関係諸団体との協議も踏まえて取り組んでいただきたいと思います。</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>ご意見のとおり、関係諸団体との協議も踏まえて取り組んで参ります。</p>
3	全般	<p>わかりやすく読みやすく素晴らしいと思います。この冊子を手に入れるためにはどうしたらよいか、配布場所もどこか目立つ所に付記していただきたいです。(ネットが使えない方もいます)</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>公立図書館への配置に向け、予算の確保に努めて参ります。</p>
4	全般	<p>「知らない」と「守れない」 それでやまなし生物多様性地域戦略の完成には、県内の自然状況をよく知り、先端手的知見を有するような方の意見を求めるシステムが必要である。 専門家の参画が不可欠である。</p>	1	<p>【実施段階検討】</p> <p>素案の作成に当たっては、専門家の意見を伺いながら作業を進めてきたところです。今後の戦略の見直しにおいても引き続き専門家の意見を求めながら修正を行って参ります。</p>

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
5	表紙	「戦略」を策定したことをとても感謝しています。また、COP15の新しい知見も記載され図も見やすいです。素案を補強したい気持ちで以下意見を出させていただきます。 「やまなし」＝「地域」なので、「生物多様性やまなし戦略」か「やまなし生物多様性戦略」がいいのではないのでしょうか。他県もそのような言葉の組み合わせになっています。	1	【反映困難】 生物多様性基本法第十三条 第一項に、「県は、生物多様性国家戦略を基本として、区域内における生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画（以下「生物多様性地域戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。」と規定されていることから、地域戦略としております。
6	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-1 生物たちの豊かなつながり P 2	ヤマネの絵 ヤマネは逆さまに歩くの特性なので ヤマネの絵は逆さまに	1	【反映困難】 ヤマネの特性をご教示いただきありがとうございます。お送りいただきました資料の写真と同じ向きとしております。
7	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-1 生物たちの豊かなつながり P 2	生態系 人も生態系の一員であることを記すべきである。これを記すことが生物多様性保全の背景的な考えの1つとなるからである。	1	【記述済み】 P2のコラムにおいて、「全ての生物」に人間も含め説明しております。
8	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-2 生物多様性とは P 3	長い進化の結果である生物多様性は長い進化の賜物であることをトンボや鳥などを事例として記すと県民にはよりわかりやすい。このままの文章では理解困難となる	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「現在の生物多様性は、私たちの周りに存在する多種多様な生物が相互につながりながら、長い進化の歴史を経て、つくられてきたものです。」とし、進化に関わるトンボや鳥など県民にわかりやすい事例については、今後、推進していく生物多様性の教育の題材として、参考とさせていただきます。
9	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-3 生物多様性がもたらす恵み P 4	サービス この文言は、人が自然から何かをしてもらうと位置付けを示すものなので「恩恵」と記すべきである。日本人の自然からからも「恵み」と記した方がわかりやすいからである。それでサービスの種類の表現は調整サービスは「調査の恩恵」に、基盤サービスは「基盤的恩恵」、供給サービスは「供給の恩恵」などに変更すること。また、教育的「恩恵」も確実に分けて、生物多様性の恩恵の種類を5種とすべきである。	1	【反映困難】 子供から大人まで理解が深まる表現として、「恵み」と表現しながら、生物多様性国家戦略に合わせて、4つのサービスで説明しております。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
10	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-4 急速に失われる生物多様性 P 6～7	県内の生物に迫る絶滅の危機 山梨県は、メダカ絶滅宣言を日本で最初に行った県であることを記すべきである。 メダカは過去、ふつうの生物であったが今はそうでなくなった普通種の重要性を明記すること 普通種は、各地の生態系に担うメジャー選手なので、かれらの存在と調査と保護が急務である。	1	【反映困難】 生物多様性地域戦略の策定に当たっては、山梨県レッドデータブック2018のデータを参考としておりますので、「メダカ絶滅宣言」の記述はありませんが、生物多様性の保全は希少種だけでなく、普通に見られる種も重要であることを示すため、P2ではアゲハやカジカを示すなどをしております。
11 12	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-5 生物多様性に迫る4つの危機 P 7	・4つの危機の例について、県民に身近で具体的に分かりやすい例を記載して下さい。ホテイアツモリ→オキナグサ、イヌノフグリ、アナグマなど。第2危機→ニホンメダカ、ヘイケボタルなど。ナガエツルノゲイトウ→アレチウリ、オオキンケイギクなど。 ・4つの危機の例について、県民に身近で具体的に分かりやすい例を記載して下さい。 第1の危機→ホテイアツモリに以下の下線部（2箇所）を追加 （南アルプス等に生育するホテイアツモリやオキナグサなどにも盗掘被害が危惧されています。） 第2危機→ニホンメダカ、ヘイケボタルなど。 （中山間地では田んぼや畑が放棄され、ニホンメダカ、ヘイケボタルなど里山の生物のすみかが減少しています。） 第3の危機→ナガエツルノゲイトウに追加（アレチウリ、オオキンケイギクなど）（第3の危機は、アレチウリやオオキンケイギクなどの外来種や・・・）	2	【実施段階検討】 4つの危機の具体例としては、様々な事柄が挙げられますが、P7では戦略検討会議及び専門家の意見も踏まえて、山梨県に特徴的な内容を紹介させて頂いております。具体的でわかりやすい例については、今後、生物多様性の教育を推進する取り組みの参考とさせて頂きます。
13	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-5 生物多様性に迫る4つの危機 P 7	2行目 土地開発や改変、→土地開発や「大規模太陽光発電施設による」改変、「」を追加してください。	1	【記述済み】 太陽光発電施設の導入による問題は、P44に詳しく記述しております。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
14	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-5 生物多様性に迫る4つの危機 P 7	3行目 飼っているカブトムシ「や改良メダカ」などを野外に放すと、 4行目 生息しているカブトムシ「やメダカ」と交雑することにより、「」の部分を追加してください。	1	【記述済み】 子供から大人まで理解が深まる表現に努めており、複数の種で表現すると混乱を招く恐れがありますので、代表的な事例としてカブトムシで示します。メダカについては、P41で詳しく説明しております。
15	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-5 生物多様性に迫る4つの危機 P 7	4つの危機の第1の危機 県内では、高速道路開発や道路開発があちこちで行われていている。 それにより森林生物に影響を与えている。 また、別荘開発などにより身近な森が減少している。それにより、リスなどが減少していると考えられる。 これらも記すべきである	1	【記述済み】 具体的な種は記載しておりませんが、開発により生息環境の劣化が生じていることを表現しております。
16	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-5 生物多様性に迫る4つの危機 P 7	第5の危機として 分断の危機（ロードキルによる危機）も記すべきである。 スバルラインによりヒメネズミの遺伝子に影響を与えたことが国際誌に掲載した。生物多様性の保全は「遺伝子」の保全である。 このような道路による遺伝子影響がある また、ヤマネなどの樹上性動物の生息を分断で損なった。 同時に山梨県はヤマネブリッジやアニマルパスウェイなどを開発し、効果を出している。このような危機と保全への取り組みも記すべきである。	1	【修正加筆等意見反映】 生物多様性国家戦略に合わせ、4つの危機で説明させていただいております。ロードキルを防止するための事業者などによる生物多様性の取組事例として、P52にアニマルパスウェイを記載いたします。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
17	第1章 戦略の基本的事項 第1節 生物多様性 1-5 生物多様性に迫る4つの危機 P 7	第6の危機（人の施策による危機） 上記のメダカ絶滅の要因は、農地改良による田んぼと水路のいききをメダカができなくしたことである。 農道を創ると、たくさんのカエル、カメ類も死亡する シオカラトンボが減少したのは、ヤゴですごす冬季に水辺がなくなったことである。 このような人の活動による危機も現実に即して、しっかり記すべきである。 このあたりは、特にレッドデータの調査委員からしっかりと、最新の情報を聞くべきである。	1	【記述済み】 生物多様性国家戦略に合わせ、4つの危機で説明させていただいております。また、P23では水田の耕作放棄やなどにより水生生物への影響について記載しております。
18	第1章 戦略の基本的事項 第2節 戦略の概要 2-1 戦略策定の背景 P 8 ウェディングケーキモデル	生物多様性・持続可能な利用に関するゴールはSDG. 14と15であると示されていますが、それだけではありません。特に国家戦略2023-2030を踏まえた地域戦略であるならば、SDG. 2, 4, 6, 11, 12, 13も生物多様性とその持続可能な利用に密接につながっているはずです。ご検討ください	1	【記述済み】 「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」、これらが社会や経済を支えているという重要な位置づけであることを表現しております。
19	第1章 戦略の基本的事項 第2節 戦略の概要 2-1 戦略策定の背景 P 8	国内の動向 経団連は、生物多様性宣言を出している。近年、その改定も行っている。企業は生物多様性保全の大きな担い手である。 県内の企業・市民にこのように企業も関わっていることを伝えるべきである。	1	【記述済み】 P47において、生物多様性に配慮した事業活動と金融として、生物多様性と企業の関係について記述しております。
20	第1章 戦略の基本的事項 第2節 戦略の概要 2-1 戦略策定の背景 P 8	SDGs この図を用いることは、適切だが、重要なことを記していない この図の自然資本が「生物多様性」なので、この生物多様性がウェディングケーキの上部の社会、経済を担っていることを書くことが、社会を担う市民も経済を担う企業に生物多様性保全への切迫感・必要感を生じさせるからである。	1	【記述済み】 ご意見のとおり、「14 海の豊かさを守ろう」、「15 陸の豊かさを守ろう」、これらが社会や経済を支えているという重要な位置づけであることを表現しております。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
21	第1章 戦略の基本的事項 第2節 戦略の概要 2-1 戦略策定の背景 P 9	OECM 2023年度前期は120ほどが認定されていますが、その中には保育園の園庭もあります。より身近なところからできることを示していますので、本文の例えばの中に 園庭 も加えるべきである。 最新の情報を追記することが、重要。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「（例：保育園の園庭・教育施設）」と追記します。
22	第1章 戦略の基本的事項 第2節 戦略の概要 2-2 戦略の位置づけ P 10	目標年度 2024年から2030年の中間として 2027年度頃に見直し、ふりかえりをすべきである。それは、環境危機の速度が速いからである。	1	【実施段階検討】 戦略の推進状況を確認し、必要に応じて柔軟に見直しをして参ります。
23	第1章 戦略の基本的事項 第3節 山梨県生物多様性戦略の評価 P 12	指標 カモシカの減少の入れるべきである。文化財課が情報をもっている。 現在、カモシカは南アルプスで危機にある。 ニホンジカによる現場での生物多様性喪失が、この表ではAとなっている。これには大いに疑問をもつ評価である。 シカの増加は、ヤマネなど森林動物への影響も危惧される、総合的な調査から評価すべきである。 また、この評価の③と④は生物の生息を改善することに直接、関わりをもたないので不要である。 まず、生物多様性の現状を知るためのいきもの調査が必要である。 その結果を指標とすべきである。	1	【実施段階検討】 指標は、これまでの指標であり、その達成状況を振り返るものですので、カモシカの減少の追加は困難です。ニホンジカは、確実に個体数が減少していることから、依然として被害はあるもののA評価としております。③と④は、ご意見のとおり、本戦略の指標から外してしております。また、生きものの調査をしながら現状や推移を把握し、指標の達成状況を確認して参ります。
24	第2章 生物多様性の現状と課題 第2節 生態系 2-2 奥山 P 18	トガリネズミ、ヤマネ小型哺乳類も加えるべきである。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、P34の動物に「樹上生活のヤマネ、ムササビ」を追記します。
25	第2章 生物多様性の現状と課題 第2節 生態系 2-2 奥山 P 18	ヤマネ・キツネなど小型・中型哺乳類も加えるべきである。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、P34の動物に「樹上生活のヤマネ、ムササビ」を追記します。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
26 ～ 27	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-3 里地里山 P 2 1	・森林の44%が人工林 の最後に、マツ枯れやナ ラ枯れなど荒廃してどん な状況なのか追加して下 さい。 ・「森林の44%が人工 林」の最後に、マツ枯れ やナラ枯れなど荒廃して どんな状況なのか追加し て下さい。（ナラ枯れに ついては、P34にも記載 あり）	2	【記述済み】 P34にナラ枯れについて、P47に松 枯れについて記載しております。
28	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-3 里地里山 P 2 1	哺乳類の記述を記すべき である	1	【記述済み】 里地里山にも哺乳類はおります が、よく目にすることから真っ先 に思いつくのは農業被害をもたら すニホンジカですので、里地里山 の説明には記載を控えさせていた だき、P34の動物に記載しております。
29	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-3 里地里山 P 2 2	◆次世代に残した重要な 里地里山を環境省が選定 （意見内容） 現在、国の認定というこ とで、6か所を記載されて いますが、ここに田んぼ なども含めるように検討 していただきたいと思い ます。田んぼは多くの生 物が生息し、生物多様性 の場となっており、それ らが山梨県内の自然を 守っているからです。	1	【実施段階検討】 田んぼは多くの生物が生息し、生 物多様性の場となっている一方、 耕作放棄により失われている問題 があることから、戦略を基に保全 活動を推進に努めて参ります。
30	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-3 里地里山 P 2 3	「今後、遺伝子操作した バイオ肥料やバイオ農薬 が有機農業の中で拡大す ることが懸念されますの で有機農業の定義を明確 にし、ゲノム編集や遺伝 子操作技術を使わない有 機農業を目指します。」 「」を追加してくださ い。	1	【実施段階検討】 遺伝子操作による影響の課題の把 握について検討して参ります。
31	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-6 保護地域・ OECM P 2 7	法令はあるかもしれない が、富士山周辺の道路で はロードキルが多発して いる。このような現実も 記すべきである。	1	【修正加筆等意見反映】 ロードキルを防止するための事業 者などによる生物多様性の取組事 例として、アニマルパスウェイを 記載いたします。
32	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-7 保護地域以外 で自然環境を保全して いる地域 P 2 8	園庭、小学校校庭なども OECMとなるので、それも 候補として記す	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおりP9に「保育園の園 庭」と追記します。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
33 ～ 34	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-8 植物 P 3 2	・耕作地・植林地の植生 について、利用されてい るだけでなく、放置され ている状況も追加して下 さい。 ・「耕作地・植林地の植 生」について、利用され ているだけでなく、放置 されている状況も追加し て下さい。	2	【記述済み】 放置の状況については、P 2 3 に 特に水田の耕作放棄により水辺環 境に生息する両生類などへの影響 が懸念されることを記載しており ます。また、P 2 1 に木材として 利用可能となる50年生以上の人 工林が増加し、さらに荒廃してい る人工林が多く存在する状況を記 載しております。
35	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-9 動物 P 3 4	2-9 動物について、外 来種についても追加して 下さい。	1	【記述済み】 外来種については、2-12 外来種 に記載しております。
36	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-9 動物 P 3 4～3 6	残念ながら、山梨県内 では、どの動物群について も、外来種が増えていま す。戦略では、そのこと にきちんと目を向ける必 要性があることから、 「代表的な動物」に代表 的な外来種を付加してい ただきたいと思えます。 動物→アライグマ 鳥類→ガビチョウ、ソウ シチョウ 爬虫類・・・すでにアカ ミミガメが挙げられてい ます。 両生類→ウシガエル 魚類→オオクチバス、コ クチバス 昆虫類→アカボシゴマダ ラ、ホソオチョウ 40ページで外来種を取り 上げていますが、「山梨 で普通に見られる外来動 物」が多くなっているの で、34～36ページでも取 り扱う必要があると思 います。なお、外来の植物 についてはきちんと言及 されています(33ペー ジ)。	1	【反映困難】 本戦略の説明の流れとして、本県 の豊かな自然について理解してい ただいたうえで、外来種などの課 題に触れ、子供から大人まで理解 しやすい構成としたいと考えてお ります。植物については、都市部 においては豊富な植物相としての 説明が困難であるため外来種に言 及せざるを得ないことから記載し ております。
37	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-9 動物 P 3 4	ヤマネやトガリネズミな ども入れるべきである	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり「ヤマネ」を追記 します。
38	第2章 生物多様性の現 状と課題 第2節 生態 系 2-8 植物 P 3 4	◆ナラ枯れ被害の増加 薬剤等での対策や伐採等 の処置など行っているこ とについて言及があって いいかと思えます。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「さまざまな防 止対策を行っておりますが、ナラ 枯れ被害はこれからも拡大する可 能性があるため注意が必要で す。」と追記します。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
39 40	第2章 生物多様性の現状と課題 第2節 生態系 2-12 外来種 P 4 0	・アカボシマダラ→アンボシゴマダラに訂正 ・アカボシマダラ→アカボシゴマダラに訂正	2	【修正加筆等意見反映】 アカボシゴマダラに修正します。
41	第2章 生物多様性の現状と課題 第2節 生態系 2-12 外来種 P 4 0	現状についての説明はありますが対策についての詳しい内容を追記であれば良いと思います。（富士山の外来種対策の説明だけでなく、県内の市町村で行われた又は行ったことのある外来種対策の説明など） 後、タイトルに遺伝的攪乱とありますが、遺伝子汚染と強めにした方がよいと思うのと、もう少し詳しい説明を写真付きで入れてほしいです。 （特にメダカは注意が必要なためそれについて、もっと詳しく。なぜなら、品種改良されたメダカが野生のメダカが生息している川で見つけたためです。）	1	【記述済み】 複数の市町村で対策をしておりますので、「県内各地でオオキンケイギク、アレチウリ、アメリカザリガニなどの特定外来生物防除の駆除活動を行っています。」と説明しております。また、生物多様性国家戦略においても「汚染」と表現しておりませんので、現状の表現とさせていただきます。子供から大人まで理解が深まる表現に努めており、品種改良にまで言及することは控えていただきます。
42	第2章 生物多様性の現状と課題 第2節 生態系 2-12 外来種 P 4 1	実施活動 外来種防除マット及びサインスタンド設置 [意見内容] 登山道を通行するすべての方に向けた啓発と防除の実践として、ぜひ今後も続けていただきたい大切な取り組みと感じています。しかし、従来の設置場所ではマットを使用する人使用しない人（気づかない人含む）が大きく分かれるのではないかと、現場で感じました。諸条件あって設置場所を決めているかと思いますが、山に向かう通行者が無意識にでも使用してしまうような位置への設置（方法）をご検討いただき、使用率をぜひ100%に近づけていただければと思います。	1	【実施段階検討】 種子除去マットの継続設置や、100%使用に向けた方法について検討して参ります。
43	第2章 生物多様性の現状と課題 第2節 生態系 2-13 野生鳥獣の保護管理 P 4 2	カモシカの現状を文化財課の調査結果から取り入れるべきである。	1	【修正加筆等意見反映】 P43の山梨県における鳥獣保護管理の実施状況に「カモシカ保護地域特別調査」を記載します。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
44	第2章 生物多様性の現状と課題 第3節 生物多様性と社会経済活動 3-1 生物多様性と事業活動 P 4 4	大規模事業による環境配慮の仕組みにヤマネ・いきものトンネル、ヤマネブリッジ、アニマルパスウェイをいれるべきである。上記の3つは、山梨県で先進的に行わたものでイギリスの国際誌にも2022年、発表された。山梨県の業績をきちんと記すべきである。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、事業者などによる生物多様性の取組事例として、P52に「その他に、森を分断する道路にアニマルパスウェイを建設し、ヤマネ、ニホンリス、ヒメネズミなどが利用する取り組みも行われています。」と追記いたします。
45	第2章 生物多様性の現状と課題 第4節 生物多様性に関する環境教育・保全活動 4-2 生物多様性の保全活動・情報・調査研究 P 5 0	調査研究 県内の植物・動物の現況調査をすべきである。知らないと守れないからである。 この表の調査研究では、県内の状況を把握するには対応できないと	1	【実施段階検討】 県が関連する取り組みについて記載している表であり、全てを網羅してはおりませんが、生物多様性に関する保全活動・情報・調査研究の事例としてお示ししており、その他の研究実施機関や、専門家との連携に努めて参ります。
46	第2章 生物多様性の現状と課題 第4節 生物多様性に関する環境教育・保全活動 4-2 生物多様性の保全活動・情報・調査研究 P 5 0	調査研究	1	【その他】 —
47	第2章 生物多様性の現状と課題 第4節 生物多様性に関する環境教育・保全活動 4-2 生物多様性の保全活動・情報・調査研究 P 5 2	生物多様性の保全に関する活動にできれば下記も加える。 北杜市において、アニマルパスウェイと野生生物の会らは北杜市と共に森を分断する市道にアニマルパスウェイを建設し、ヤマネ、リス、ヒメネズミなどが利用している 保全の具体策であるアニマルパウェイ・ヤマネブリッジ・ヤマネいきものトンネルを北杜市は、世界初として実施し、発信し、国内外で高い評価を得た。 これは世界に誇れる、先駆的な財産でもある。 したがって、アニマルパウェイの普及・教育・調査を進めることで、山梨県の環境への先駆性をより世界へ発信すべきである。県民の故郷への誇りの醸成ともなる。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、県民の誇りの醸成は必要と考えます。P52に「森を分断する道路にアニマルパスウェイを建設し、ヤマネ、ニホンリス、ヒメネズミなどが利用する取り組みも行われています。」と追記します。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
48 ～ 49	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-1 生態系 P 5 5	<ul style="list-style-type: none"> ・ 6-1 生態系について、奥山に「豪雨やオーバーユースによる登山道の荒廃」を追加して下さい。都市に生息地をネットワークする「回廊」か「コリドー」の必要性を追加して下さい。 ・ 「6-1 生態系」について、「奥山」欄に「豪雨やオーバーユースによる登山道の荒廃」を追加して下さい。「都市」欄に「生息地をネットワークする“回廊（コリドー）”の必要性」を追加して下さい。 	2	【修正加筆等意見反映】 環境省では、登山道のあり方について検討していきたいとのことから、情報共有を行って参ります。都市については、「また、生息地をネットワークで繋ぐ回廊（生きものの通り道）が必要です。」と追記します。
50	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-1 生態系 P 5 5	奥山と里地里山 カモシカの生息が懸念される ヤマネやリスなどの樹上性動物が、開発や分断のため生息が懸念される。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、P60に「天然記念物であるカモシカや、ヤマネやニホンリスなど樹上性動物が安息にくらしています。」
51	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-1 生態系 P 5 5	河川に田んぼ周りの水路も入れること 農地改良により田んぼなどの生物が激減したので、この整備が急務。	1	【実施段階検討】 いただいたご意見は、取組の際に意識をしながら実施するなど、参考とさせていただきます。
52	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-1 生態系 P 5 5～5 7	外来種の観測体制の強化、外来種を広げないための情報提供 実態把握が不十分、調査データの保存・活用 [意見内容] 現在のwordの外来種（発見/駆除活動）報告様式は使いづらいので、可能でしたらスマホで手軽に行えるgoogleフォームなどを活用した報告方法に変更していただけないかなと思います。 また、県内全域の外来種（植物）生育確認地点マップを常時閲覧でき、かつ県民等が発見通報/防除報告した情報が速やかに反映されるようなマップの開発を希望します。 マップの更新頻度が高いほど、県民の意識関心も高まり、発見通報件数や防除活動件数も増やせるのではないかと思います。	1	【実施段階検討】 外来種（発見/駆除活動）報告をスマホで手軽に行える方法の検討や、県内全域の外来種（植物）生育確認地点マップを常時閲覧でき、かつ県民等が発見通報/防除報告した情報が速やかに反映されるようなマップの開発の実現について検討してまいります。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
53	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-1 生態系 P 55、P 60、P 65	山梨県は山岳県です。そして、国立公園にせよ世界遺産にせよユネスコエコパークにせよ、核心部分に多くの登山道が通っています。そこで・・・ ●「生物多様性に関する課題」55ページ「奥山」に「○登山道の荒廃によって、植生が悪影響を受けたり、土壌流失が起きていたりする箇所があります。」を付加してください。 ●「基本戦略」60ページ「奥山」に「○登山道を人が利用することによって植生が悪影響を受けたり、土壌流失が起きたりしないように、適切に管理されています。」を付加してください。 ●「行動計画」65ページ「奥山」に「◇登山道の荒廃状況を調査し、荒廃の度合いに応じて修復するしくみを作ります。」を付加してください。	1	【実施段階検討】 環境省では、登山道のあり方について検討していきたいとのことから、情報共有を行って参ります。
54	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-1 生態系 P 55	(加筆要望(下線部)) ○都市部には <u>生物多様性や地域の固有種に配慮した緑地空間を増やし、・・・</u> 「保護地域」欄に ○保護地域について、 <u>生物多様性に係る質の向上</u> を図っていく必要が・・・	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「都市部には生物多様性や地域の固有種に配慮した緑地空間を増やし、動植物の生息・生育地を確保するだけでなく、温室効果ガス吸収源対策にも貢献していく必要があります。」とし、「保護地域について、生物多様性に係る質の向上を図っていく必要があります。」とします。
55	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-1 生態系 P 55	1行目・・・河川整備を推進し →の後に「河川の維持流量を確保し」ていく必要があります。 「」を追加してください。	1	【実施段階検討】 維持流量の確保は必要と考えますので、現状の課題の把握について検討して参ります。
56	第2章 生物多様性の現状と課題 第6節 生物多様性に関する課題 6-2 生物多様性と社会経済活動 P 56	前述したように自然資本＝生物多様性が経済活動を担っていることを明記すること 企業人への生物多様性教育が必要であることを追記する	1	【記述済み】 P78に県の取組として、企業人への生物多様性教育を推進するために、「事業者の環境教育や環境学習を支援するため指導者を派遣し人材の育成に努めます。」と記述しております。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
57	第3章 戦略の目標 第1節 目指すべき山梨のすがた P 5 8	「目指すべき山梨のすがた」（修正要望） 6行目：「私たちは <u>自然</u> の一員であり」→「私たちは <u>生態系</u> の一員であり」 ※“人間もエコシステムの一員”との観点から提案します。	1	【記述済み】 P2のコラムにおいて、「全ての生物」に人間も含め説明しております。
58	第3章 戦略の目標 第1節 目指すべき山梨のすがた P 5 8	11行目：（追加要望） 「私たちは今この危機から脱し、 <u>地域循環共生圏</u> の構築を推進して「生物多様性の保全～」へと続く （※生物多様性国家戦略（P2「我が国のおかれた状況」等）にも記述があります。）	1	【反映困難】 本件の独自性を持った戦略とすることと、子供から大人までが理解し、興味を持っていただくため、平易な表現に努める観点から追記は見送らせていただきます。
59	第3章 戦略の目標 第1節 目指すべき山梨のすがた P 5 8	目指すべき山梨のすがた 生物多様性の保全と持続可能な利用の両立 〈意見内容〉 この文言に子供たちの未来についての記載がありません。ぜひ、文中に子供たちの未来を考慮した取り組みについても触れていただきたいと思います。現在の環境を守るのは私たち大人ですが、それは未来の子供たちのためでもあります。子供たちが健やかな環境で成長できるように、取り組みを進めることの重要性を強調していただけると嬉しいです。	1	【記述済み】 本戦略が、子供から大人まで理解が深まる構成や表現としている理由の一つとして、未来を担う子供たちに山梨県の自然環境や生物多様性について、大人と一緒に理解を深めていただくことを目的としております。大人が取り組みを実践し、子供に示すことで、次世代の担い手に確実にバトンを渡して行くことに期待しております。
60	第3章 戦略の目標 第1節 目指すべき山梨のすがた P 6 0	将来イメージ 奥山に以下を追記 カモシカの生息数が維持されています。 ヤマネヤリスなど樹上性動物が安息にいらしています。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「天然記念物のカモシカ、樹上性動物のヤマネやニホンリスなどの生息環境が保全されこれらの種が安定し存続しています。」
61	第3章 戦略の目標 第1節 目指すべき山梨のすがた P 6 0	普通種の項目も追記	1	【記述済み】 普通種については、「里地里山を生息・生育地としてきた動植物の保全」をはじめとし、記載しております。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
62	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-1 奥山の自然環境を保護・保全する P 6 0	「基本戦略1」（7～8行目）（追記要望） 「国が目指す2030（令和12）年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」の実現に貢献します。」に続けて、「さらに、本県独自の取り組みとして、 <u>陸域については、国の目標を上回る50%以上を目指します。</u> 」を追記してほしい。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「さらに、本県独自の取り組みとして、陸域については、国の目標を上回る50%を目指します。」と追記いたします。
63	第3章 戦略の目標 第2節 戦略の体系 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る P 6 0	河川・湖沼：（追記要望） 「生物多様性に配慮した河川整備～」 →「 <u>流域の山林や農地などを含めて、生物多様性に配慮した河川整備～</u> 」（※「国家戦略」（P54等）では、「流域圏を一つのまとまりとして捉える視点も重要である」等の記述もあります。）	1	【実施段階検討】 いただいたご意見は、取組の際に意識をしながら実施するなど、参考とさせていただきます。
64	第3章 戦略の目標 第2節 戦略の体系 基本戦略2 生物多様性に配慮した持続可能な社会を目指す P 6 1	生物多様性と産業：（追記要望） 「企業による生物多様性・自然資本に関する情報開示や <u>本体事業への積極的な取り組み</u> 、グリーンファイナンス・ESG投資が進んできます。」 （※国家戦略（P120）では、「生物多様性の配慮を経営に取り込んでいる企業の数又は割合」についての目標値を定めています。 情報開示や投資面だけでなく、本体事業（生産、調達、販売、等々）で取り組んでいくことが重要と考えます。）	1	【実施段階検討】 企業による生物多様性・自然資本に関する情報開示、グリーンファイナンス・ESG投資についての理解が深まった後に検討して参ります。
65	第3章 戦略の目標 第2節 戦略の体系 基本戦略2 生物多様性に配慮した持続可能な社会を目指す P 6 1	生物多様性と気候変動：（追記要望） 「各分野において、気候変動に適應するための <u>生態系を基盤とする取組</u> が進んでいます。」	1	【反映困難】 子供から大人までが理解し、興味を持っていただくため、平易な表現に努める観点から追記は見送らせていただきます。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
66	第3章 戦略の目標 第2節 戦略の体系 基本戦略3 生物多様性の大切さを学び行動する P 6 2	保全活動・情報・調査研究、市町村（追加要望） 「環境保全活動を実施する民間団や企業、一般市民等が交流し、	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「環境保全活動を実施する民間団体や企業、一般県民等が交流し、生物多様性に関する保全活動が活発になっています。」と追記します。
67	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-1 奥山の自然環境を保護・保全する P 6 4	状態目標（1-A） 「県の総面積に対する保護地域及びOECM の面積割合 （基準値）31% → （目標値）50%」 これは画期的な目標値ですが、本県総面積（446,500ha）に対して、P12の「環境指標の達成状況」（①自然環境保護区域面積（3,650ha）＋②鳥獣保護区等指定面積（74,796ha）＝78,446haと、総面積の17.6%しかありません。 現状の基準値（31%）との差は本県独自の指定区域だと思いますが、その内訳を説明する必要があると思います。 また、目標値と基準値の差（19%）をどのような内訳で達成するのをめざすのかについても、記述する必要があると思います。	1	【記述済み】 保護地域の内訳は、P27で説明を記載しております。また、目標達成に向けては、本県は県土の約78%が森林であることから、企業が所有する社有林など、OECM候補地があることから、企業や保全活動を行う民間団体等へ働きかけることで生物多様性の保全が図られる地域としての登録を推進し、50%を目指します。P69には、県の取組としてOECMの拡大を図ること、事業者の取組として企業の森やビオトープなどを自然共生サイトへ登録することとしております。
68	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-1 奥山の自然環境を保護・保全する P 6 4、P 8 0	基本戦略に「調査」を入れること 知らないと守れないからである。 県内全域で実施することである。富士山だけでは、大いなる不備である。	1	【記述済み】 今後も専門家と連携し、各調査内容の把握に努め、生物多様性に関する調査・研究成果などの利活用を推進して参ります。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
69 ～ 70	第4章 行動計画 基本 戦略1 豊かな生物多様 性の保全を図る 行動目 標1-1 奥山の自然環境 を保護・保全する P 6 5～8 1	<p>・取組の内容は、方針ではなく具体的な戦略を記述して下さい。</p> <p>・取組は、状態目標・行動目標を達成するために、戦略的で具体的な表現で記載する必要があります。</p> <p>例えば 1-1について、奥山の定義を明確にし、行動目標の指標に「混交林の面積」などを追記されたい。</p> <p>また、奥山のほとんどは、国立・国定公園、県有林なので、県の取組に「県有林について、FSCの基準を遵守した管理を行う」ことを追記して下さい。</p> <p>県の取組、県民の取組に「自然公園を身近に感じ、大切にす気持ちるを育むため自然観察会などを開催する（に参加する）」を追記されたい。</p>	2	<p>【記述済み】</p> <p>現時点で可能な限り具体的な表現に努めており、取組が進む中でさらに具合的な内容が分かった際には、改定の際に追加したいと考えます。</p>
71 ～ 72	第4章 行動計画 基本 戦略1 豊かな生物多様 性の保全を図る 行動目 標1-1 奥山の自然環境 を保護・保全する P 6 5～8 1	<p>・行動目標の「県の取組」の各項目については、責任の所在を明らかにするために、県の担当課名を付けていただきたいと思ひます。※静岡の戦略、長野の戦略等は、そのようになっています。</p> <p>・県民に山梨県の仕事の具体的な内容を知ってもらうためにもぜひ、担当課名を明記してもらい責任と義務を果たしていただきたいと思ひます。県民が協働・協力しやすくなります。</p>	2	<p>【実施段階検討】</p> <p>生物多様性に関する取組は、多くの担当課が関与することから、記載はしていませんが、実施段階においては進捗管理を確実にし、戦略の推進を図って参ります。</p>

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
73	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-1 奥山の自然環境を保護・保全する P 6 5、P 6 7	74ページ「県民の取組」には、ごみの適切な処分とともに、放置されたごみの持ち帰りにも触れています。上記2箇所にも、ごみの持ち帰りを付加してください。 65ページ「・・・与えないようにします。また、ごみを見つけたら、積極的に持ち帰るようにします。」 67ページ「・・・ごみを捨てないようにし、見つけたごみはできるだけ拾うようにします。」 (注：奥山の場合は、ごみの存在が自然環境に大きな悪影響となるので「積極的に」とし、河川・湖沼の場合は、水の中に入れて拾うことに危険が伴うので「できるだけ」としました。)	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「ごみを捨てたり、希少な生物の捕獲や採取はせず、豊かな自然環境に影響を与えないようにします。また、ごみを見つけたら、積極的に持ち帰るようにします。」とし、「汚れた水を川や湖に流さないようにします。また、川や湖にごみを捨てないようにし、見つけたごみはできるだけ拾うようにします。」とします。
74	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-1 奥山の自然環境を保護・保全する P 6 5	◇富士山、南アルプス、八ヶ岳、秩父山地などの原生的な自然や景観を将来の世代に引き継いでいくため、県民、事業者、関係機関などとの連携を図りながら、環境保全に関する施策を進めます。 〈意見内容〉 こちらの連携機関に、「生物の研究機関や専門家」も加えていただくと良いと思います。専門家の知見を活用することでより効果的な環境保全が可能となるでしょう。それぞれの専門家が持つ知識と経験を生かし、山梨県内の生物多様性を守るために連携を深めていただきたいです。	1	【実施段階検討】 これまで、生物多様性の推進に関して、生物の研究機関や専門家の意見をいただきながら取り組んで参りました。本戦略の素案の策定についても専門家の意見をいただきながら進めて参りました。今後も、引き続き専門家の意見をいただきながら推進して参ります。
75	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-1 奥山の自然環境を保護・保全する P 6 5	◇希少種や自然植生のモニタリングを行い、気候変動による影響の調査を行います。 〈意見内容〉 希少種だけでなく、一般的な種のモニタリングも行っていたけると良いです。一般的な種も生物多様性の重要な要素であり、保全の対象とすべきです。	1	【実施段階検討】 自然植生のモニタリングについて、一般的な種を含めた調査の方法などについて検討して参ります。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
76	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-1 奥山の自然環境を保護・保全する P 6 5	◇山の自然環境に影響を与える事業を回避します。 〈意見内容〉 「回避」という言葉が具体的ではないので、より詳細な記述が必要です。具体的な対策や行動について述べていただくことで、取り組みの透明性が高まります。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「奥山の自然環境に影響を与える事業は可能なかぎり回避し、回避できない場合には低減、代償の順に対策を検討します。」とします。
77	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-2 里地里山を保全・管理する P 6 6	1-2について、県の取組の③の生産基盤整備が生物多様性の損失の原因にもなっているので、生産基盤整備の前に「生物多様性の保全に配慮した」を追記されたい。県民の取組に、里地の取組として「景観形成のための植栽には在来種を選択します」を追記されたい。	1	【記述済み】 耕作放棄による水辺環境に生息する両生類などの生息環境への影響は喫緊の課題であり、荒廃農地の再生が生物多様性の保全に資すると考えております。また、植栽は景観形成のために行うものも含んでおります。
78	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-2 里地里山を保全・管理する P 6 6	県の取組と事業者の取組 〈意見内容〉 山梨県の森林保有率は高いですが、その中で的人工林の割合が大きいことに留意する必要があります。一方、植林されている樹種の多様性が不足していることも指摘されます。異なる地元産の樹木を植林することで、生物多様性の促進が期待できます。これにより、針葉樹に偏らないよりバランスのとれた森林環境を作り上げることが可能です。県と事業者が連携し、植林の多様化を促進する取り組みを推進していただけると望ましいです。	1	【記述済み】 針葉樹と広葉樹がまじりあった森林への誘導など、県と事業者及び県民が連携した取組を引き続き行って参ります。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
79	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-2 里地里山を保全・管理する P 6 6	◇荒廃した人工林の間伐や、長期間放置され草木の繁茂により荒廃した里山林における不要木や侵入竹の除去を行い、針葉樹と広葉樹がまじりあった森林への誘導や、里山林の再生を、森林環境税（県税）などを活用し進めます。 〈意見内容〉 2018年の記録ですが、山梨県内は空き家率が全国ワースト1位でした。様々な理由で空き家となってしまっている建物はあるかと思いますが、一方で元々ある森林を伐採し、新たに建物を建設している様子が各地で見受けられます。空き家バンク等で使用されるのであれば良いのですが、放置されている建物について対策を施し、植樹などを行い自然回復していくことはできないでしょうか。人間活動によって失われた自然を回復していく方法を考える必要があると思います。	1	【反映困難】 空き家対策については、本戦略とは別に、県や市町村が様々な対応をしておりますので、追記は見送らせていただきます。
80 81	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-3 河川・湖沼を保全・管理する P 6 7	県民の取組に「河川美化活動では、ゴミを拾うだけでなく外来種の駆除も行い、生物多様性保全の啓発をします」を追加して下さい。	2	【修正加筆等意見反映】 P71の行動目標1-7の県民の取組に、「外来種の駆除活動に協力します。」と追記します。
82	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-4 都市の自然を再生する P 6 8	②緑化（下線部を追加要望） 「緑化活動に対する理解を深めるため、 <u>生物多様性に配慮した緑化の推進</u> に関する普及啓発を進めます。」（※緑化の量的拡大だけでなく質的充実も大切と考えます） 「県民の取組」（下線部を追加要望） 「庭やベランダに樹木や花を植えたり、 <u>緑のカーテン</u> などの壁面緑化、 ～」	1	【記述済み】 P5で緑のカーテンの写真を掲載しております。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
83	<p>第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-5 日本全体での30by30の実現に貢献する P 6 9</p>	<p>30by30のOECMとして高速道路、トンネル坑口を加える 高速道路のり面、切土面における自然と調和した再緑化 高速道路や道路の「のり面」・「切土面」を生物多様性保全の場、OECMの場として、生物のコリドーの場として緑化すること 例えば、カヤネズミの生息地域の高速道路・道路ではのり面にススキを植栽する。中央道の長坂インター周辺において、北杜市からの依頼でカヤネズミの発信機調査を実施した。その結果、カヤネズミは、高速道路のり面のススキ原を移動経路として用いていた。これからカヤネズミの生息地域の高速道路・道路ではのり面にススキを植栽することを提案する ヤマネの生息地域の切土面では、ヤマネの餌となる樹を植栽すること。 ヤマネの餌とする樹は、花・蜜・花粉・果実を提供するためそれらを食べる昆虫類、それらを食べる昆虫食の昆虫、クモ類、鳥類の生息場所となる。地域により、樹種は異なると同時に、車への安全のためその樹は低木などに限られるが、候補植物として、山梨付近ではサラサドウダンツツジ、などが適している。 ツバキは、シカによる被害も少ないことがわかっている。 チョウ類の保全のために、のり面、切土面にチョウの蜜源・食草となる樹、草を植栽すること 土地開発の進行する中、チョウ類の食草・蜜源の減少が起こっている。 道路ののり面・切土面にそれらを植栽することでチョウ類の保全を図ること</p>	1	<p>【実施段階検討】 OECMの候補地をご提案いただきありがとうございます。ご意見のとおり、OECM登録の普及に向けた取り組みを推進して参ります。</p>

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
		<p>このように、カヤネズミ、ヤマネ、チョウなどの生息域・食物の源などをのり面に創れば、生物多様性保全と場となり、生物の移動する経路も創ることができる。また、管理者が明確な場所なので、OECMの場ともなる</p>		
84	<p>第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-5 日本全体での30by30の実現に貢献する P 6 9</p>	<p>田んぼの明確化 田んぼは約6000種の生物の棲む生物多様性の豊かな場である。同時に、人々が創った自然でもあり、田んぼに対しては、人は自然の破壊者ではなく、創造手でもある。私たちは、この田んぼが生物多様性の場、生物多様性教育の場、OECMの場である。 そして、田んぼは稲作文化と日本の自然観醸成の場である。そして、管理者が明確である。したがって、田んぼはOECMの適地である</p>	1	<p>【実施段階検討】 OECMの候補地をご提案いただきありがとうございます。ご意見のとおり、OECM登録の普及に向けた取り組みを推進して参ります。</p>
85	<p>第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-5 日本全体での30by30の実現に貢献する P 6 9</p>	<p>水路・ため池 水路をOECMの候補地・いきもの教育の場として提案する 理由：私たちヤマネ・いきもの研究所は、山梨県北杜市において、水路の生物調査を毎月1回、調査した。その結果、36種の生物を確認し、貴重な水生昆虫なども確認した。水路は管理者が明確なため、OECMの候補地としていきもの教育の場としても適しているからである。 山梨県北杜市の下黒沢のため池は、人々の歴史の賜物であり、里山環境の大きな要素であり、環境教育の結節点であるからである。 管理者も明確である。</p>	1	<p>【実施段階検討】 OECMの候補地をご提案いただきありがとうございます。ご意見のとおり、OECM登録の普及に向けた取り組みを推進して参ります。</p>

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
86	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-5 日本全体での30by30の実現に貢献する P 6 9	国家戦略で「陸域の30%を保護地域に」という目標を立てているところ、山梨県の地域戦略で「50%」という野心的な目標を立てたことに、その見識を高く評価したいと思います。また、ありがとうございます。 一方「県土の50%を保全することを目指します。」では具体性に欠けるので、「こういう手段で保全する」という具体策を2・3例挙げていただくと、より「戦略」として確かなものになると思われます。 例：「・・・県有林のうち森林文化の森に指定されている箇所のOECM登録を目指すなどして、県土の50%を保全することを目指します。」	1	【実施段階検討】 保全の手段として、本県は県土の約78%が森林であり、企業が所有する社有林など、OECM候補地があることから、企業や保全活動を行う民間団体等へ働きかけることで生物多様性の保全が図られる地域としての登録を推進し、50%を目指します。
87	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-6 希少野生動植物種等を保護・保全する P 7 0	希少生物と天然記念物の詳細な調査を実施すること	1	【実施段階検討】 希少な生物などの調査は、レッドデータブックの改定に合わせて行っており、今後も調査の実施に向けて取り組んで参ります。
88	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-6 希少野生動植物種等を保護・保全する P 7 0	県の取組 ①希少野生動植物 (意見内容) 本件については、専門家との連携が欠如しています。生物研究者などの生物学的知見をきちんと受け取り、それらを生物多様性保全に活かしていくことが重要かと思いますので、専門家の調査の実施と保全対策についての連携を図るという旨の文言を加えていただきたいです。	1	【記述済み】 希少野生動植物は、専門家の調査や、意見を基にレッドデータブックを作成するとともに、専門家の継続的なモニタリング調査を実施について記載しており、今後も専門家と連携した取り組みを行って参ります。
89	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-7 外来種を防除する P 7 1	1行目 外来種の「回収や」駆除活動に協力します。 「」を追加してください。	1	【実施段階検討】 特定外来生物などは、移動が禁止されているなど、適切な対応が必要な場合もあることから、適切な対応についての周知に努めます。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
90	第4章 行動計画 基本戦略1 豊かな生物多様性の保全を図る 行動目標1-8 野生鳥獣の保護・管理を行う P 7 2	県の取組 ①鳥獣保護管理 〈意見内容〉 こちらにも、専門家の意見の反映に関する記述が抜けています。専門家の調査による生息状況の把握と生物多様性保全に関わる連携を行う旨の文言を記載いただきたいです。	1	【記述済み】 鳥獣保護管理は、専門家による調査や、意見を基に第二種特定鳥獣管理計画などを策定し、管理を実施しており、専門家と連携した取り組みを行って参ります。
91	第4章 行動計画 基本戦略2 生物多様性に配慮した持続可能な社会を目指す 行動目標2-1 生物多様性に配慮した事業活動を行う P 7 4	◇植樹する場所の気象条件や土壌条件を十分考慮し、また、周辺環境の状況に応じた樹種や郷土種を中心に育成し、公共施設において質の高い緑化を進めます。 〈意見内容〉 生物多様性の保全は、土着の生物を守ることにありますので、「質の高い緑化を進めます」を「土着の生物に配慮した質の高い緑化を進めます」としていただきたいです。	1	【記述済み】 「土着の生物に配慮」については、「周辺環境の状況に応じた」とし、土着に生物悪影響を与えない質の高い緑化を進めます。
92	第4章 行動計画 基本戦略2 生物多様性に配慮した持続可能な社会を目指す 行動目標2-1 生物多様性に配慮した事業活動を行う P 7 4	◇生態系の保全や自然とのふれあいの場の確保、周辺の自然環境との調和などを図り、環境に配慮した整備を推進します。 〈意見内容〉 ミチゲーションを積極的に取り入れていただきたいです。	1	【実施段階検討】 ミチゲーションの考え方は、環境に配慮した整備に資するものと考えますので、事業実施の際の参考にさせていただきます。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
93 ～ 97	<p>第4章 行動計画 基本戦略3 生物多様性の大切さを学び行動する 行動目標3-1 生物多様性の教育を推進する</p> <p>P 7 8</p>	<p>・機会づくりに「多様な県民を意識的に参集し、戦略を共有するために、県内各所でフォーラムを開催する」を追加して下さい。</p> <p>・「◇県民が一丸となって生物多様性保全に取り組んでいけるよう、市町村や各種団体に呼びかけ、『生物多様性フォーラム』を開催します。」を付加していただきたいです。</p> <p>私たちも協力しますので、ぜひ、各林務環境事務所ごとに「生物多様性フォーラム」を開催し、生物多様性の重要性が県民に浸透し、生物多様性保全の活動の輪が広まるようにしましょう。</p> <p>・機会づくりに「多様な県民を意識的に参集し、戦略を共有するために、県内各所でフォーラムを開催する」を追加して下さい。</p> <p>・「市町村や各種団体に呼びかけ、生物多様性フォーラムを開催し、生物多様性を県民運動としていきます。」 「」を追加してください。</p> <p>・「生物多様性フォーラムの開催」を追加してください。</p> <p>生物多様性は、あらゆる場面の目標において重要なキーワードです。教育・農業・政治・経済だけでなくその根幹に関わる私たちすべての命の問題です。</p> <p>県民にその重要性を広めていくために、フォーラム開催を各地域ごととし、生物多様性保全の活動を浸透させましょう。</p> <p>私たちも協力します。</p>	5	<p>【記述済み】</p> <p>「県民の貴重な財産である豊かな自然環境の保全や貴重な動植物の生態系を守るため、自然保護大会などの各種イベントやレッドデータブック及び条例指定種パンフレット、ホームページなどを通じて適切な知識の普及を図ります。」との記述中の各種イベントに含んでおります。フォーラムの開催については、検討して参ります。</p>

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
98	第4章 行動計画 基本戦略3 生物多様性の大切さを学び行動する 行動目標3-1 生物多様性の教育を推進する P 7 8	生物多様性教育の実践が必要である ネイチャーポジティブ、30 by 30、SDGsを担う人がいなければ、それぞれの目標達成はない。それを担い手は、みんなである。 したがって、生物多様性教育を県民全員にすべきである。 特に、県内の企業、行政担当への生物多様性教育から実施すべきである。 1) 県内企業に生物多様性教育・SDGs教育を始める必要性の理由 1 : SDGsのウエディングケーキにあるように、経済の基盤が自然であるように企業活動は、自然・生物多様性の恵みにより支えられていること 2 : 日本国民の約7割は企業に勤める社員とその家族より構成されている。 したがって、その企業を変えることが重要となる 2) 行政者への必要な理由 県市町村へ行政者は、生物多様性推進の要となるからであ	1	【記述済み】 生物多様性教育はご意見のとおり重要であることから、本戦略は子供から大人まで、理解が深まる構成や表現とすることとしております。また、生物多様性の教育推進についてP78、P79に記載しております。
99	第4章 行動計画 基本戦略3 生物多様性の大切さを学び行動する 行動目標3-1 生物多様性の教育を推進する P 7 9	富士山レインジャー [意見内容] 表記としては「富士山レインジャー」ではないでしょうか	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「富士山レインジャー」に改めます。
100 101	第4章 行動計画 基本戦略3 生物多様性の大切さを学び行動する 行動目標3-2 生物多様性の保全活動を活発にする P 8 0	・環境保全活動に「市町村の生物多様性地域戦略策定並びにネイチャーポジティブ宣言を支援します」を追加して下さい。 ・環境保全活動に「市町村の生物多様性地域戦略策定並びにネイチャーポジティブ宣言を支援します」を追加して下さい。	2	【記述済み】 「生物多様性地域戦略について～多くの市町村が生物多様性に関する取組を定めるよう支援します。」との記述に含まれております。ネイチャーポジティブ宣言の支援については、方法等について検討して参ります。

提出された意見の内容とそれに対する県の考え方（対応方針）

「やまなし生物多様性地域戦略」（素案）

番号	箇所	意見の内容	意見数	意見に対する県の考え方 (対応方針)
102	第4章 行動計画 基本戦略3 生物多様性の大切さを学び行動する 行動目標3-2 生物多様性の保全活動を活発にする P 8 0	県の取組 ②環境保全活動 〔意見内容〕 県民、事業者だけでなく、県職員の皆様にも共に活動をしていただけたら、非常に県民の理解も得られやすくなるのではないのでしょうか。そのような旨の文言を記載されるのはいかがでしょうか。	1	【反映困難】 県職員も県民の一員であり、生物多様性の保全につながる活動に積極的に参加するよう戦略の周知に努めます。
103	第5章 推進体制と進行管理 第1節 戦略の推進体制 P 8 2	「各主体との連携・協力の強化」の中に、「関係団体を網羅した推進協議会の設置、及び毎年協議会の開催や関連事業の実施」の趣旨を追加して盛り込んでください。	1	【実施段階検討】 連携・強化に向け、どのような取り組みが有効か意見を伺いながら、実施に向けた検討を行って参ります。
104	第5章 推進体制と進行管理 第2節 戦略の進行管理 2-1 継続的改善による進行管理 P 8 3	計画（plan）の囲み ○毎年度、1年間の市の取り組み状況を踏まえた改善 ↓ ○毎年度、1年間の県の取り組み状況を踏まえた改善	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「県」に修正いたします。
105	資料編 資料1 用語解説 P 8 5	特定外来生物（用語解説） 〔意見内容〕 明治元年以降に導入された外来生物が対象、と付け加えて頂ければと思います。「いつから」と聞かれることがよくあるので。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「おおむね明治元年以降に導入された」を加えます。
106	資料編 資料1 用語解説 P 8 6	3R+Renewable（用語解説） 〔意見内容〕 3Rと同様に、「：再生可能」と日本語の意味を加えて頂ければと思います。	1	【修正加筆等意見反映】 ご意見のとおり、「：再生可能」を加えます